

6 計画の期間と進行管理

計画期間は、平成25年度(2013年度)から平成34年度(2022年度)の10年間とします。前期計画期間最終年度である平成29年度に中間見直し、後期計画期間を平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)とします。

なお、市民推進会議において市民健康意識調査結果や取組み実績などをもとに、進捗状況を確認分析し、さらに達成に向けた推進体制についても検討します。

平成34年度(2022年度)には「第2次健康長崎市民21」計画の最終評価を行い、その結果をその後の計画等に反映させていきます。

